



どのような市民連携が行われ、隣り合ったこの両市で、県境をまたいでどういうネットワーク、連携が可能なのかということをご一緒に考えていきましょう、というのがこのプレフォーラムの趣旨です。

今日は、この研究班のコーディネーターの1人であり、本学特任研究員でもある明星大学の渡戸一郎先生にまず基調報告を

いただきます。その後、第1部「市民はどう動いているか——外国人相談の現場から——」と題して、実践的に活動されている3人の方に報告していただきます。休憩を挟んで、第2部でこのお3方にそれぞれのテーマでパネルディスカッションをしていただき、会場の皆様を交えながらの討論ということで進めていきたいと思っています。

それでは渡戸先生、よろしくお願いいたします。

基調報告「県境を超えた公共・市民協働の可能性を探る」

◆ 県境を超えた連携とは

渡戸一郎 私は社会学が専門で、特に都市コミュニティーの在り方について、70年代から研究してきました。当時、町田市の「23万人の個展」を調査したことがあります。一方、相模原市では、80年代前半に初代の市政調査専門員を担当させていただき、「ヘソのないまち」相模原市の魅力づくりについて研究した経緯があります。



渡戸一郎

そんな縁を思い出しながら、今回、東外大の協働実践研究プログラムのひとつとして、「県境を超えた地域連携」というテーマで、07年春からいろいろな方のお話を聞いてきました。この実践研究プログラムは08年度まで続きますので、今後とも皆様のお話をうかがわせていただきながら、さらに

厚みのあるものにしていきたいと思います。

私のレジメ（資料p. 114～117参照）の初めに「グローバル都市地域としての東京圏における広域連携の必要性と可能性」とあります。東京圏（1都3県）には全国の外国人登録者の約35%が集中していますが、東京の都心は多国籍企業の総本部になっており、社会学ではそういう世界的な中枢機能の集積している都心を「世界都市」と呼んでいます。ただ、そこで働いている人は都心に住んでいる人ばかりではなく、郊外から通って、世界的なレベルの仕事をしている人もたくさんいます。また、そうした世界的な中枢機能を支える人々を対象に、飲食、ホテル、セキュリティなどいろいろなサービスを提供する人たちも都心の周辺、あるいは郊外に住んでおります。郊外にはグローバルな市場で競争している工場群もあります。このように、「世界都市」という都心空間を超えて、もう少し広い空間として考えると、東京圏は「グローバル都市地域」（グローバル・シティー・リージョン）といえます。

下の表で外国人居住者の分布を国籍別で見ると、東京では韓国・朝鮮、中国が多いですが、神奈川県になると、ブラジル、ペルーの比率が高くなる。そして埼玉、千葉両県では、フィリピンの方が相対的に多いといった傾向が見られます。

■ 東京圏における国籍別外国人登録者の構成

（2006年末現在）

	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	計
総数（人） （外国人比率）	108,188 (1.15%)	100,860 (1.66%)	364,712 (2.88%)	156,992 (1.78%)	731,303 (2.11%)
国籍別比率					
韓国・朝鮮	17.5%	18.1%	29.6%	21.8%	24.6%
中国	32.7%	33.2%	34.4%	27.0%	32.4%
ブラジル	12.6%	6.5%	1.3%	8.9%	5.3%
ペルー	4.2%	3.5%	0.7%	5.5%	2.6%
フィリピン	13.7%	15.8%	8.4%	11.0%	10.7%
米国	1.7%	2.0%	4.9%	3.3%	3.7%
その他	17.6%	20.9%	20.8%	22.5%	20.7%

（出典）「平成19年版在留外国人統計」入管協会（2007年8月）より作成

■ 町田・相模原隣接市町別国籍別外国人登録者数 (2006年末現在)

上段：実数

下段：%

		総 数	韓国・朝鮮	中 国	ブラジル	フィリピン	ペルー	米 国	その他
東京都	多摩市	2,087	531	885	18	112	7	28	170
		100.0	25.4	42.4	0.9	5.4	0.3	1.3	8.1
	八王子市	8,040	1,921	3,005	251	976	264	237	1,386
		100.0	23.9	37.4	3.1	12.1	3.3	2.9	17.2
	町田市	4,505	1,170	1,706	48	452	38	228	863
		100.0	26.0	37.9	1.1	10.0	0.8	5.1	19.2
神奈川県	川崎市	1,692	373	657	53	124	16	92	377
	麻生区	100.0	22.0	38.8	3.1	7.3	0.9	5.4	22.3
	横浜市	3,453	884	1,027	52	209	45	256	980
	青葉区	100.0	25.6	29.7	1.5	6.1	1.3	7.4	28.4
	相模原市	10,211	2,038	2,767	588	1,557	311	308	2,642
		100.0	20.0	27.1	5.8	15.2	3.0	3.0	25.9
	大和市	6,460	1,045	1,019	436	832	1,266	124	1,738
		100.0	16.2	15.8	6.7	12.9	19.6	1.9	26.9
	座間市	2,613	391	445	256	372	169	109	871
		100.0	15.0	17.0	9.8	14.2	6.5	4.2	33.3
海老名市	1,955	324	319	198	162	164	109	871	
	100.0	16.6	16.3	10.1	8.3	8.4	5.6	44.6	
厚木市	5,483	578	790	725	486	999	62	1,843	
	100.0	10.5	14.4	13.2	8.8	18.2	1.1	33.6	
愛川町	2,585	42	131	915	121	891	4	481	
	100.0	16.2	5.1	35.4	4.7	34.5	0.2	18.6	

(出典) 「平成19年版在留外国人統計」入管協会(2007年8月)より作成

愛川町のみ、2005年末現在。外国籍県民かながわ会議(第4期)最終報告書(2006年10月) 28ページ

また、「町田・相模原隣接市町別国籍別外国人登録者数」という上の表は、町田と相模原に隣接する地域の外国人登録者数とその国籍別の内訳です。

これを見ますと、多摩市から相模原市あたりまでは中国の方のウエートが高いけれども、相模原市から愛川町にかけてはブラジル、ペルーの方の比率が高くなるという傾向がうかがえます。

◆ 東京都と神奈川県を取り組みの違い

こういう中で広域自治体としての東京都と神奈川県の政策を見ると、神奈川県は今、「かながわ国際施策推進指針」の改定中で、パブリックコメントを募集中です。また、外国籍県民神奈川会議（4期）が06年10月に最終報告を出して、現在5期に入っており、一定の歴史を築いてきています。

一方、東京都には「外国人都民会議」がありました。私もその裏方を手伝ったのですが、残念ながら、現知事に代わった段階で同会議の委員たちと知事が衝突し、中断したままになっています。そこで、東京都では「地域国際化推進検討委員会」をつくって、順次報告書をまとめています。07年7月には「民間団体との連携・協働による外国人都民の社会参加について」という報告書を出しています。

さて、「広域連携の現状と可能性」について少し目についたことだけを取り上げますと、まず、神奈川県では先ほどの外国籍県民神奈川会議が第4期の報告書をまとめる過程で、川崎、大和、厚木各市のそれぞれ同じような会議体と交流しました。それから、KIF＝かながわ国際交流財団が中間支援組織として、積極的にいろいろな取り組みを展開しています。

一方、東京都はバブル期にかなり国際施策を大々的に展開しました。いろいろな会議や調査が行われましたが、現知事になってから予算を次々にカットして、国際部もなくなり、今は係だけという、非常に寂しい状況になりました。都ではそうした縮小された政策の代わりに、「東京都国際交流委員会」で、市民団体のフォーラムを開催したり、ホームページ（<http://www.tokyo-icc.jp/>）で多言語情報を提供しています。今のところは英語版ですが、07年度は中国語を開発中で、今後は順次、言語が増えていくと聞いています。

◆ 自治体外国人施策の流れは

さて、都県境を超えた広域連携ですが、これは3つのレベルがあります。ひとつは東京都と神奈川県の都県間。次に、今日の第2部で行われる、町田市、相模原市などの基礎自治体間。最後は市民間、あるいは市民活動間です。とりわけ自治体の場合、都県境を超えることでどういう障害があり、その障害をどうしたら乗り越えることができるか。その辺がひとつのポイントだと思います。

次は、地方自治体における外国人施策の展開過程とNGOなどの市民活動との連携・協働です（資料p. 115、116参照）。この間の外国人施策の展開過程を振り返ると、I期は、80年代の後半から、ニューカマーと呼ばれる人たちが急増

し、自治体が応急的な対策をとった時期です。Ⅱ期目の90年代の半ばになると、「支援・参画政策」ということで、外国人居住者の地域への定着化、定住が顕在化する中で、さまざまな問題に取り組むこととなります。自治体だけでは取り組めないことも増え、むしろ、市民団体の方が先に取り組み始めて、自治体施策が後から追いかける、あるいは両者の連携が始まります。この時期に川崎市の外国人市民代表者会議が始まっています。そしてⅢ期、2000年代に入ると、「多文化共生」という言葉が市民団体だけでなく、自治体や国でも使われるようになります。ご存じのように、06年春に総務省が「多文化共生推進プラン」を出し、都道府県や指定都市などにそういう計画を作るようにと謳っております。ただ、国からお金は出ないので、自治体の温度差があると思います。

東外大の今回の協働実践研究プログラムの中で、長野県上田市を事例に取り上げている班がありますが、その資料を見ていたら、上田市は総務省のプランの柱をそのまま流用したプランを作ったようです。町田、相模原はどうなるのでしょうか。

ちなみに自治体施策ということでは、今、韓国が一生懸命取り組んでいます。06年来、韓国政府はトップダウンの形で韓国内に増えている国際結婚移住者、いわゆる国際結婚をした方への支援、そして外国人労働者への支援ということで、全国調査を踏まえた上で国の政策を発表しました。かなり予算もつけています。自治体に対しては外国人居住者支援の標準条例案を日本の総務省に当たる行政自治部が提示しています。

例えば、今、ソウルのすぐ南にある工業都市、外国人労働者の多いアンサン（安山）市やプチョン（富川）市などでは、国の標準条例案をいかに独自のものにするか議論が進んでいるところです。そこでのポイントはオーバーステイ（超過滞在）の人をどう扱うか、そして川崎市のような外国人市民代表者会議を入れるかどうか。つまり、当事者の声を聞くシステムをどうつくるかがポイントになっているようです。

◆ 公民協働と市民協働

次に、「公民協働と市民協働」ということですが、私は「協働」を、「異なる主体が対等の立場で限定された問題・課題に対して、共通の認識を共有し、一定の期間連携して取り組むこと」と定義しています。自治体では「パートナーシップ」という言葉が流布していますが、これには運命共同体的な響きがあるので、私はむしろ「コラボレーション」と言っています。共通の目標に沿ってできるところ

は一緒にやっ払いこうという、フットワークの良さを感じさせる言葉ではないかと思ひます。そして、「協働することの意義」としては、お互いに学び合う、新たな力、価値、効果、変化が生み出されるかどうか、つまり、お互いにどう変われるかということが、非常に重要ではないかと思ひます。



さて、次に、「公民協働」の土台としての「市民協働」についてですが、今、自治体はお金がない。あるいは、社会保障費の圧迫の中で国からの公共事業の予算も減少する。そこで、一種の安上がりボランティアとして市民団体を使うという面がなくはありません。しかし、これは市民団体にとってチャンスでもあります。安上りの下請けではなく、自治体とどのような形でコラボレーションできるか。その土台はやはり「市民協働」だと思ひます。「市民協働」の土台の上に実りある「公民協働」ができるのではないか。

では、「市民協働」の課題は何か。会場の皆さんは、多文化共生や外国人支援などに関心のある方が多いと思ひます。しかし、福祉や環境あるいは歴史や文化などの他の分野の団体などとどれだけつながりがあるかという、なかなか難しい。結果的に、市民活動は縦割りでタコ壺的になっている面もあります。従って、「市民協働」とは、地域的に点と点がつながるだけでなく、面的にジワジワ広がっていくことがどれだけできるかが問われる。その際の課題は地縁的な団体との連携です。町内会や自治会、防犯組織などどのような接点を持つのか。そういったことも必要になってくるのではないかと思ひます。

今日は第2部のパネリストとして、神奈川県立新磯高校の片英治校長に来ていただひていますが、学校や病院などの公的な機関との連携・協働も重要です。しかしとりわけ当事者団体との協働が非常に重要です。世界的に見て、当事者組織もかなり力をつけてきている。当事者だけで固まるのではなく、開いた形でいろいろな人を巻き込んで、つながりつつあります。その意味で、市民団体にとって、当事者組織とのつながり方が非常に重要になっている。

最後に、中間支援組織（インターメディアリー）としての国際交流組織の在り

方について述べます。具体的には、「町田国際交流センター」と「さがみはら国際交流ラウンジ」などです。私は中間支援組織を、「内発的な市民社会の創造に向けて、市民活動の事業や組織運営、ネットワークづくりを支援すると同時に、行政や企業など他のセクターとの協働を仲介することをミッションとする専門的な組織」と定義しています。

その形態には、総合型と特定目的型があり、ラウンジやセンターは特定目的型です。私は東京都ボランティア市民活動センターの運営にかかわっておりますが、同センターは総合型です。それから、設営の仕方は公設公営型、公設民営型、市民設置型などがあります。

また、中間支援組織の役割としては、①場所の提供、②情報の支援、③人材の支援、④資金の支援、⑤組織の支援、⑥シンクタンク、⑦セクター間のコラボレーション、⑧自己評価とアカウンタビリティ（説明責任）があります。中間支援団体がどのような方向を目指すのかというときに、ミッション（目標、使命）の設定とそれをどう進化させていくかが非常に重要になります。その際に必要な要件としては、

- ①開かれたフォーラムであること。これは運営委員会などの活性化です。
- ②団体のみならず、個人も非常に重要であること。
- ③行政からの自立性の確保。特に事務局長の役割、あるいは自前の資金づくりが重要です（例えば、ファンドレイジングを専門に担当する理事を置くなど）。
- ④社会技術。これは「市民的専門性」という言葉に置き換えてもいいですが、社会技術の交流、蓄積、訓練、普及ということです。
- ⑤地域課題の掘り起こし、先駆性と柔軟な対応、ネットワークキング、そして、アドボカシー（政策提言）。
- ⑥総合型組織のみならず、特定目的型組織との連携。環境や国際、福祉など、いろいろな中間支援がありますが、相互にどのようにつながるか、あるいはつなげるかという点が重要です。

最後に、「町田の国際交流センターとさがみはら国際交流ラウンジの比較検討」ということですが、これは第1部、第2部で両市の方が登場します。今日は短い時間ですが、大いに交流し、つながることで、有意義な機会になることを期待しております。